

# 第33回 中国中学校相撲選手権大会

## ＜宿泊プラン・昼食弁当プランのご案内＞

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

大会に参加されます皆様方のご便宜を図るため、宿泊・昼食弁当のお世話をJTB中国四国徳山支店にて担当させていただきますことになりました。ご参加の方はお早めにお申し込みいただきますようお願いいたします。皆様方からのお申込みを心よりお待ちしております。

敬具

### 1 お申し込み方法について

- お申し込み方法：平成29年7月24日(月)までに、メール・FAXにてお申し込み下さい。
- 平成29年7月28日(金)頃までに申込者宛に宿泊予約確認書・弁当引換券・請求書等をお送りいたします。
- 上記書類の内容をご確認のうえ、平成29年8月1日(火)までに請求代金全額をお振込み願います。振込先は関係書類送付時にご案内させていただきます。(振込手数料はご負担願います。)

### 2 宿泊プランのご案内

ご旅行代金(宿泊代金) お一人様 (1泊2食付・消費税・入湯税・サービス料込)

**宿泊ご利用期間:平成29年8月2日(水)**

施設記号	宿泊施設名	ご旅行代金	その他
		1泊2食付	
A	ホテルAZ山口岩国店	8,000円	・乗用車 200台/無料Pあり ・会場まで車で約20分 ・ツイン又はシングル客室利用 ※選手はツイン利用が基本です
B	岩国国際観光ホテル 別館開花亭	11,000円	・乗用車 9台、マイクロ 1台/無料Pあり ・会場まで車で約10分 ・和室利用 5~6名定員が基本です ※保護者の方は別途 1,080円必要 (料理内容が異なるため)

- ご希望の宿泊施設が満室の場合は、他のホテルになる場合がありますので、予めご了承ください。
- ホテルのお部屋タイプ(シングル・ツイン)につきましては、弊社に一任させていただきます。
- 最少催行人員1名様。
- 添乗員は同行いたしません。各宿泊施設でのチェックイン手続きはお客様ご自身で行っていただきます。
- 申込書への記入は施設記号「A」などをご記入下さい。

### 3 昼食弁当プランについて

大会期間中、お弁当のご予約を承っております。弁当のみのご予約も受付致します。  
なお、お弁当の当日販売は行っておりませんのでご了承ください。

8月3日(木)昼食弁当(幕の内弁当・お茶付) 850円(税込み)

弁当のお手配は旅行契約ではございません。手配先との取り決めにより本ページの取消料を適用させていただきます。

### 4 変更・取消について

お申込み内容の変更、取消につきましては、必ずFAXもしくはEメールにてご連絡ください。お電話での連絡はお受けいたしかねます。お取消の際は、下記の取消料を申し受けます。

※営業時間外のご連絡につきましては翌営業日の取り扱い(取消料)となりますのでご了承ください。

※大会期間中は、大会会場のJTBデスクにてお受けいたします。

#### ●宿泊プラン

取消申出日	取消料
宿泊日の4日前までの取消	無料
宿泊日の3日前以降の取消	旅行代金の30%
宿泊日の前日の取消	旅行代金の40%
宿泊日の当日の取消	旅行代金の50%
旅行開始後、無連絡不参加	旅行代金全額

#### ●昼食弁当プラン

取消申出日	取消料
1 前日12時までの変更取消の場合	無料
2 前日12時以降・当日・無連絡	全額

### 5 お申し込み・お問い合わせ先

#### 株式会社JTB中国四国 徳山支店

住所：〒745-0032 山口県周南市銀座1-12

TEL：0834-22-0808

FAX：0834-22-0899

担当：田中・和田・景山

受付時間：平日9時30分～17時30分(土・日・祝祭日は休業)

総合旅行業務取扱管理者：景山 展光

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。

この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の

旅行業務取扱管理者にご質問ください。

《旅行企画・実施》株式会社JTB中国四国 徳山支店

観光庁長官登録旅行業第1769号

日本旅行業協会正会員 山口県周南市銀座1-12



ボンド保証会員



旅行業公正取引  
協議会会員

## ご旅行条件（要約）

※お申込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取り頂き、事前に内容をご確認の上お申し込み下さい。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTB中国四国（広島県広島市中区紙屋町2-1-22 観光庁長官登録旅行業第1769号。以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- （1）所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- （2）電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- （3）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、全額受領したときに成立するものとします。

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）

- （1）契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- （2）「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」の翌日から起算して7日間以内とします。
- （3）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会主催者事務局へ提出します。ご提出いただいた個人情報をそれ以外の目的では使用いたしません。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2017年6月1日を基準としております。又、旅行代金は 2017年6月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。